

11 月 27 日、在キューバ日本国大使館において、藤村和宏大使および被供与団体である国際 NGO ムンドゥバット基金キューバ事務所代表エヴァ・フェルナンデス氏が、令和元年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件のプロジェクト契約に署名しました。

案件の概要は次の通りです：

プロジェクト名：「サンティアゴ・デ・クーバ県同市漁業生産強化計画」

被供与団体：ムンドゥバット基金

供与限度額：75,218 ユーロ

案件概要：サンティアゴ・デ・クーバ県同市における漁業設備の整備を通して、魚介の流通量増加を促進し、漁民とその家族の所得向上および地域住民への食料安定供給に資する。

草の根・人間の安全保障無償資金協力は、地域に密着し、そのコミュニティの開発上の様々なニーズに、迅速かつきめ細かに対応することを目的とした援助スキームです。日本はキューバにおいて、1998 年から草の根・人間の安全保障無償資金協力を実施しており、これまでに約 120 案件の署名を行なってきました。



藤村大使とムンドゥバット基金キューバ事務所代表エヴァ・フェルナンデス氏



Colaboración del
Pueblo Japonés

開発協力班
在キューバ日本国大使館
電話: (+53) 7204-3355, 7204-8904
メールアドレス: cooperacioneconomicscuba@hv.mofa.go.jp
www.cu.emb-japan.go.jp
https://web-japan.org/index_es.html
<https://www.facebook.com/EmbajadaJapon.Cuba/>